

平成 24 年度新規事業の採択過程公開に対する意見募集結果について

町民の皆様からご意見を募集したところ、次の結果となりました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

募集期間	第1次募集 平成23年11月7日～平成23年11月18日 第2次募集 平成23年12月26日～平成24年1月6日 第3次募集 平成24年1月26日～平成24年1月31日	
提出された意見件数	2件 1名（対象外の事業についてのご意見3件を除いています）	
事業名	意見の概要	意見に対する町の考え方
学童保育室建設事業	<p>少子化が進み、各小学校とも「空教室」があると聞いています。学童保育は、小学校の「空教室」を利用して実施すれば、新規に建設する必要はないと考えます。</p> <p>想像するところ、国の省庁間の「縄張り」が原因ではないでしょうか？</p> <p>学校（建物）は「文部科学省」の管轄で、学童保育は「厚生労働省」の管轄だから、学校（建物）は「学童保育」に利用できない。</p> <p>従って、「空教室」があっても「学童保育」に利用できない。</p> <p>年間、1千700万円の予算で、3年間で約5千万円必要です。</p> <p>3月の「東日本大震災」以降、「節約」が叫ばれています。</p> <p>資源を有効に利用して、節税に努力すべきと考えます。</p> <p>結論として、この事業は「見直す」べきだと考えます。</p>	<p>学童保育室については、年々需要が増加していることや、保育室の小規模化も懸案となっています。</p> <p>現在、藤久保、北永井、唐沢の各学童保育室が分室を含め、何らかの対応を迫られている状況です。</p> <p>平成24年度においては、藤久保学童保育室について、藤久保小学校の教室の一部利用が可能となりましたので、教室の改装により分室を予定しています。</p> <p>北永井学童及び唐沢学童については、今後、教育委員会等とも協議をし、環境整備を図っていきます。</p>
待機児童解消に向けた子育て支援センター活用事業	この事業は、昨年7月の「事業仕分」（2-5）で、民間活用と判定された事業と同じ事業ではないでしょうか。	<p>本事業は平成24年度の待機児童対策としての単年度事業となります。</p> <p>現在の定員内で行ないますので、</p>

	<p>「事業仕分」の際にも意見が出たように、一時保育は保育園の業務であり、民間の保育園を含めて、町全体で考えるべき事業と思います。</p> <p>この事業は、「子育て支援センター」が実施する事業ではないと考え、「見直す」べきだと考えます。</p>	<p>新たな予算は少額ですが、一時保育の延長保育を拡大し、利用しやすい環境づくりを行なうものです。</p> <p>平成25年度には、新たな民間保育園が設置される予定です。待機児童の大幅な改善が見込まれますので、支援センターは従前の状態での運用に戻ります。</p>
--	---	---